

子どもの命と安全、子どもの生活に 責任を負う仕事だからこそ、 常勤職員の配置が必要です！

「船橋市放課後児童健全育成事業 公設公営化に向けての基本方針について」（以下「基本方針」という）では、来年4月から実施する公設公営学童保育指導員の身分を「非常勤一般職」としています。

「非常勤一般職」という身分は98年度から船橋市行政に導入されました。現在「公民館当直代行員」「事務パート」「保育士」「看護婦」など様々な職種、職場に約300名の方が働いています。

そもそも、「非常勤一般職」とはどんな身分なのでしょうか。

10月12日におこなわれた市と船橋市学童保育連絡協議会（市連協）の話し合いの中で、市側より「非常勤一般職」は退職職員を対象につくられたという旨の発言がありました。つまり、年金支給が65才に延長されることを見越して、60才定年後5年間を想定しているというのです。

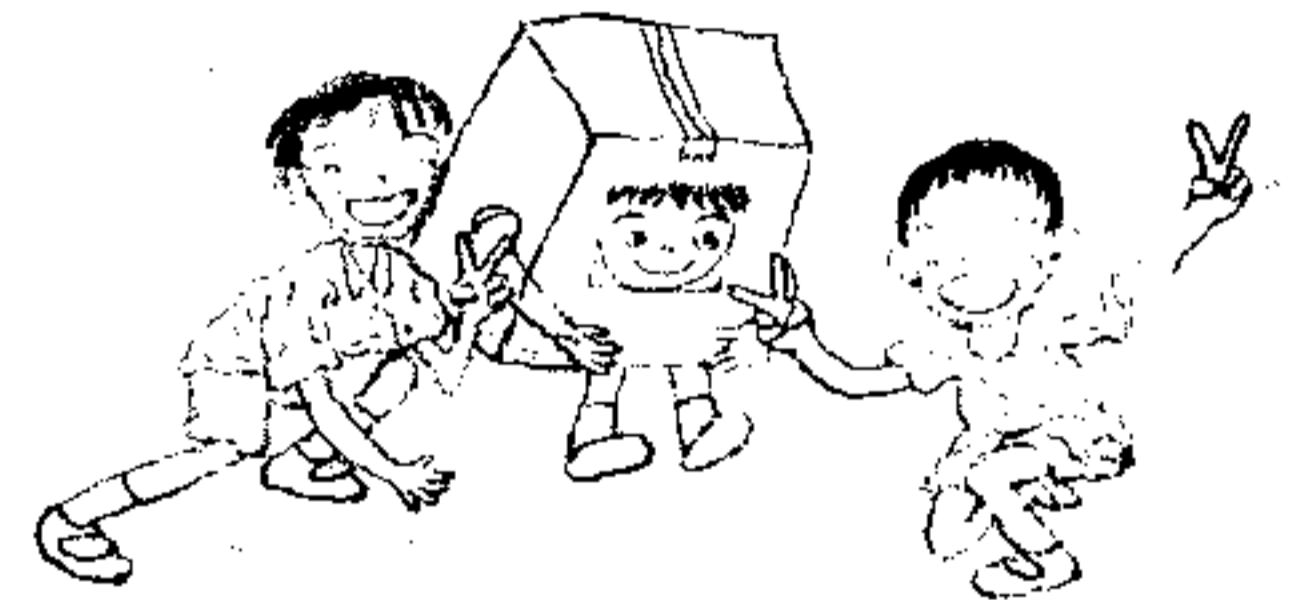
こうした点から見ると、「基本方針」で学童保育指導員を「非常勤一般職」としているのには問題があります。

- 子どもの命と安全、子どもの生活に直接責任を負う仕事でありながら、常勤職員を置かず、「非常勤一般職」だけで対応しようとしている。
- 行政が直接責任を負う事業（公設公営）でありながら、「非常勤一般職」だけで対応しようとしている。
- 学童保育事業で任用する職員は一度に100名以上にのぼる。
- 任用の方法を「非常勤一般職」の「規則」にもない、またこれまでの前例にもない、「競争試験」の実施を予定している。

私たちはこのような点から常勤職員の配置を求めます。

また、当面次の点を要望します。

- 1、学童保育指導員に適用する新たな規則の制定をする。
- 2、その内容として
 - ①5年有期雇用が撤廃されること
 - ②週35時間の労働時間が保障されること
 - ③定められた週当たり勤務時間を超えた場合に割増報酬とすること
 - ④報酬額は類似職種の勤務時間比例とし、経験給や年齢給が加算されること
 - ⑤長休時手当、期末手当を支給すること
 - ⑥年次有給休暇の拡充、特別休暇の有給化をはじめとする休暇制度の改善と新設 など



船橋市学童保育指導員労働組合

1999年10月
19日

No. 6

公設公営後指導員の労働条件は未だに明らかになっていません。

どんな報酬額になるのか。勤務の割り振り（ローテーション）はどうするのか。指導員の働く条件は、学童保育の事業内容に直接結びつく問題です。公設公営実施に向けて、この問題に関して船橋市学童保育連絡協議会（市連協）との協議を急いですすめるよう強く要望します。

10月12日の話し合いでは、市側より「現状指導員の給与は、月平均で14万円くらいだろうと理解していた。その平均よりは高い数値を検討している」との話がありました。

しかし、「非常勤一般職」は基本的に時間報酬のみで、賞与相当分はありません。また、経験による加算もありません。

学童保育指導員の場合、「基本方針」で週30時間という労働時間が示されていますので、仮に「非常勤一般職」の「保育士」を想定すると

1,250円×30時間×4週×12ヶ月＝180万円となります。

一方、現在学童保育で働く指導員の給与実態は次の通りです。

もし180万円とした場合、左の表にありますように、収入が下回ってしまう

見込み年収	人数
～180万円	5人
181万～200万円	6人
201万～250万円	23人
251万～300万円	18人
301万～350万円	3人
350万～	3人

者は58人中53人、実に9割以上にのぼります。

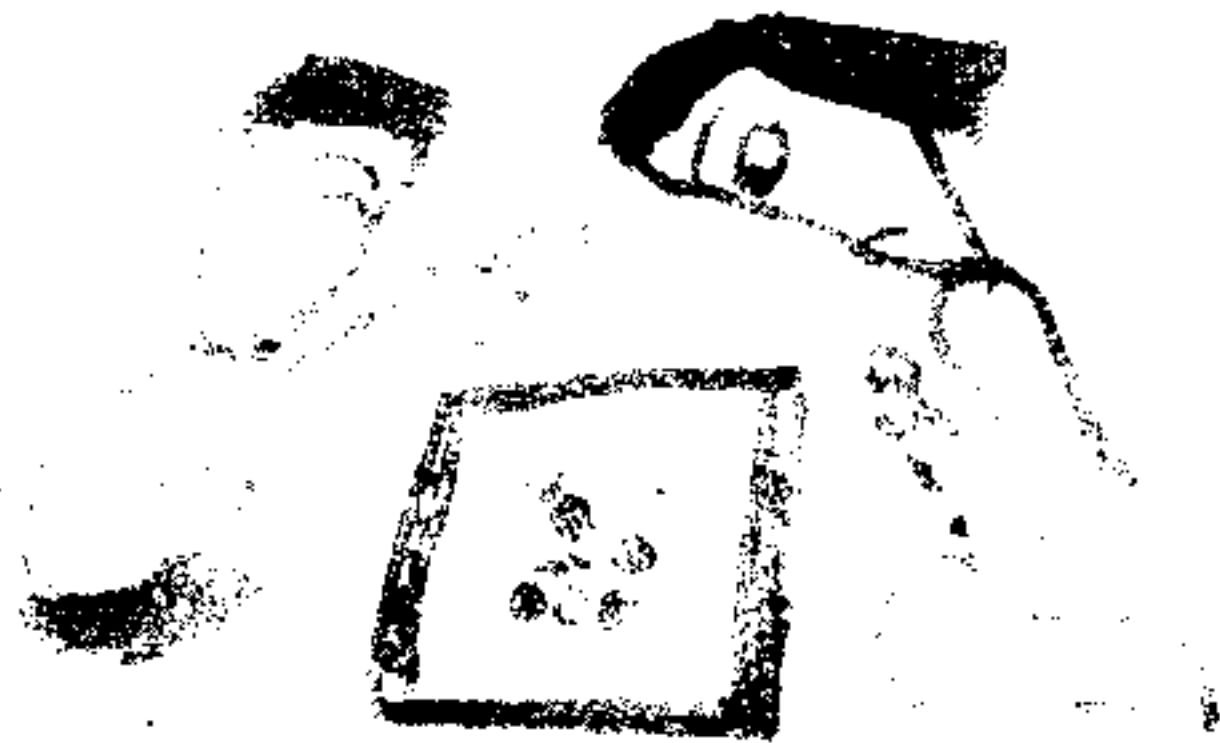
現状でさえけっして十分な水準とは言えず、これまでも指導員の定着がなかなかかれませんでした（平均勤続年数は約7年）。

もし、今よりも待遇・労働条件が切り下げられてしまうと、更に指導員の定着率が下がることは明らかです。

また、指導員を一生の仕事として受けとめ、熱意を持ってすすめていくうえでも大きな障害となるでしょう。

こうした指導員の不安定さは、子どもたちの生活に影響します。

※勤務時間週30時間以上の者・賞与等
含む・今年度の見込み額・99年9月現在



私たちが労働者として生活しています。収入のダウンは深刻な問題です。また、指導員という仕事に誇りをもって、子どもたちの生活づくりをすすめていきたいと強く思っています。

私たちは、安心してこの仕事が続けられるために、公設公営化にあたって、指導員の労働条件を現状よりも引き上げるよう要望します。

船橋市学童保育指導員労働組合

1999年10月
19日

子どもたちの生活を支える仕事に安心して働けるように
継続して働くことで、「経験の蓄積」ができてくるように
安定的に勤務できる労働条件の保障を要望します

